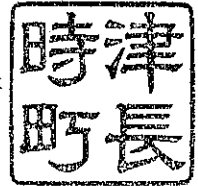




19時都整第 81号
平成19年4月26日

国土交通省道路局長 様

時津町長 平 瀬 研



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

中期的な計画の作成にあたっての意見

○今後の道路政策や道路の整備・管理について

1. 重点化を進めるうえで特に優先度の高い政策

本町内の国道206号は、10工区埋立地にバイパス道路が本年3月に供用開始し、渋滞の緩和が図られたところですが、206号は長崎市と佐世保市を結ぶ基幹道路であり交通量は増加しています。従って、西彼杵高規格道路は車を分散し、渋滞を解消する上で早急に整備する必要があると、長崎側の早期着工が必要と思われます。

また、国道207号の本町内の未改良区間について、平成19年度から事業採択となり早期の完成が待たれています。

道路整備については、着工から完成までを短期間で行うことが、住民・利用者が希望していることであり、この意味からも必要な道路特定財源の確保を行うことは、重要と考えます。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

地域の実情に応じた道路設計が行えるよう、道路構造令の弾力的な運用を図る等必要最小限の投資で最大の効果が図られるよう検討をお願いしたい。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

住民の生活道路である町道の整備については、優先的に行ってきたが、今後は維持管理を計画的に行うことも重要であり、道路ストックの管理に対する財源措置について検討をお願いしたい。